

令和5年度事業報告

鹿児島水先区水先人会

令和5年度は、水先法の目的に鑑み、会員の品位を保持し、水先業務の適正かつ円滑な遂行に資するため、合同事務所の水先の引受けに関する事務、水先人の養成並びに会員の指導、連絡及び監督に関する事業を実施した。

1. 重点事業

水先人が水先業務の専門職業人として、利用者の信頼に応え得る水先業務の遂行に資すると共に引受窓口業務の円滑な実施を図るため、事業体制の確立及び合同事務所運営を重点事業とし、また水先業務に支障を及ぼさぬように感染症対策も継続して推進した。

2. 各事業

次の具体的事業を行った。

(1) 適正化事業

- ・公認会計士の監査により経理処理の適正かつ透明性の維持を図った。
- ・年度内2回の水先人会内部監査を実施し、業務運営が適切に遂行されている事を確認した。
- ・ユーザーの意見・要望などについて速やかな対応に努めた。

(2) 水先業務の円滑な遂行のための事業

令和5年度は、水先区水先人が実施した278隻の水先業務に係る次の事業

- ・水先業務の引受けに関する事務を的確に実施した。
- ・会員のための料金收受事務を行った。
- ・定期的健康診断により健康管理の促進など品質管理に関する業務を推進した。

(3) 水先人養成関連事業

- ・新規水先人の募集計画、養成計画を策定した。

(4) 会員の指導・連絡

- ・乗船前の検知器によるアルコールチェックを継続して実施した。
- ・日本水先人会連合会主導の「乗下船安全キャンペーン」及び「安全運航強調月間」活動を推進し、会員の乗下船の安全対策を図った。
- ・品質管理目標に感染症対策の継続を定め、感染防止に努めた。

(5) 水先人の会務関係事業

水先人会の運営促進のために会議等を開催し、また海難事故防止及び水先業務の円滑な遂行のため、関係者との協力関係を図るべく会合等に出席し、意見交換を次の通り行った。これらの会合等については継続した感染症対策および業務多忙により参加を自粛、辞退せざるを得ないものもあった。

(*印は部外会議であり WEB 会議等を含む)

- ・水先人会運営のための会議 (通常総会) 2回
- ・水先区の関係者との会合 3回 (*)
(代理店並びにターミナル関係者との業務連絡会、台風対策委員会)
- ・海難防止・航行安全対策委員会の会議 2回 (*)
(航行安全対策調査専門委員会など)
- ・港湾管理者・保安部との意見交換 1回 (*)
- ・公認会計士による監査と意見交換 4回

(6) 業務取次窓口業務

- ・水先業務が競合するときは、関係者間の調整や非番の水先人による対応などユーザーの便宜を図った。

(7) その他の事業

- ・海事の振興に必要と認められる事業への協力を行った。
- ・九州地方整備局招集の水際・防災対策連絡会議や海上保安協会の会議にできるかぎり参加することとした。

3. 会員の現況及び異動

令和4年度末現在 在籍者数	入 会	退 会	令和5年度末現在 在籍者数
3名	0名	0名	3名

4. 令和5年度水先実績

※ 客船寄港が再開し、水先実績も増加傾向にある。

日 本 船			外 国 船			合 計		
隻数	総トン数	水先料	隻数	総トン数	水先料	隻数	総トン数	水先料
10	866,220	1,586,597	268	13,891,473	36,488,361	278	14,757,693	38,074,958

以上